

重粒子線治療を受けた皆様へ（臨床研究に関する情報）

病気の原因の解明、病気の予防・診断・治療の改善、生活の質の向上などのために、人を対象として行われる研究のことを臨床研究といいます。より良い医療の発展のために、多くの患者さんに臨床研究にご協力頂くことが必要です。

放射線医学総合研究所では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、診療で得られた過去の記録をまとめることによって行います。このような研究は、文部科学省・厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」により、対象となる患者さんのお一人ずつから直接同意を得るのではなく、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先：窓口」へご照会ください。

[研究課題名] 重粒子線治療後の2次発がんに関する観察研究

[研究機関] 量子科学技術研究開発機構 放射線医学総合研究所病院

[共同研究機関] 大阪府立病院機構 大阪国立がんセンター

[研究責任者] 山田滋

[研究の目的] 重粒子線治療後におきる発がんの頻度を明らかにするため

[研究の方法]

●対象となる患者さん

前立腺癌の患者さんで、2012年7月31日までに重粒子線治療のために入院及び通院された方

●利用するカルテ情報

2018年3月までの診療記録を集計しますので、新たな質問や検査の必要はありません。診断名、年齢、性別、病歴、既往歴、合併症、嗜好歴、病理診断、検査所見、TNMステージ、リスク分類

●大阪国際がんセンターに提供する情報

対象となる患者さんの年齢、治療開始日、経過観察期間をまとめた一覧表。お名前、住所など、患者さんを直接同定できる個人情報 は削除して提供します。

[個人情報の取り扱い]

お名前や個人情報がでることは、一切ありません。

利用する情報からは、お名前、住所など、患者さんを直接同定できる個人情報は削除します。匿名化された状態で、共同研究機関と一部の情報を共有いたします。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も患者さんを特定できる個人情報は利用しません。（国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構個人情報保護規程及び個人情報保護取扱細則に従い取り扱います）

この研究にご自分の診療記録を使ってほしくない方、またはそのご家族は、2018年3月31日までにお申し出ください。

この調査へのご自分の診療記録の使用をお断りになっても、不利益を受けることは全くありません。いつでもお断りいただけますので、その場合は、下記【問い合わせ先：窓口】にお申し出ください。

[問い合わせ先：窓口]

千葉県千葉市稲毛区穴川4-9-1

国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構

放射線医学総合研究所病院 事務課

電話；043-206-3306

